

**** 目次 ****

辺野古埋立「代執行」阻止！最高裁への団体署名・個人ハガキの扱いについて… 毛利 孝雄	1
辺野古新基地建設阻止 知事は埋立承認の再撤回を！北上田 毅	2
沖縄議会議長宛「埋立承認の再撤回を求める陳情」 沖縄平和市民連絡会	2
イスラエルのラファ侵攻とジェノサイドの拡大を止めよう 世話人 山咲 真人	4
敵基地攻撃能力保有についての政府の論理と市民の論理 矢沢 美也	7
東京電力3つの犯罪 1 原発なけれ 2 隠蔽/捏造する 3 放射能を海に拡散、平気でウソ…	7
コラム あなたは「人権方面の方」ですか？ ……ヘイトは何故のさばるのか？	8
コラム 今、鈴木宣弘著「世界で最初に飢えるのは日本」が若い主婦の間で話題に	8
横浜港ノースドック 戦争もう、ここまで！ 若槻 武行	9
コラム 「青年たちだから、まあ、目くじら立てるほどではない」…とんでもない!!	10
コラム 「戦争の加害パネル展」 6/28(金)～7/7(水) 主催：麻生平和市民ネットワーク	10
朝鮮半島への戦争の加害（概要） 麻生平和市民ネットワーク	11

辺野古埋立「代執行」阻止！集会

最高裁への団体署名・個人ハガキの扱いについて

辺野古土砂搬出反対 首都圏グループ世話人 毛利 孝雄

呼びかけ3団体（総がかり行動実・オール沖縄会議・国会包囲実）で、2/29の上告不受理を受け、協議し、以下の取り扱いと行動計画を確認しました。

■4/6(土)「オール沖縄会議」主催の集会に呼応・連帯する行動

❖首都圏では、前日の**5日(金)夜**に「総がかり」「国会包囲実」共催の官邸前集会を開きます。❖**6日の当日**は、「一坪関東・辺野古実」呼びかけによる新宿駅南口での同時行動があります。

◆辺野古・代執行 最高裁宛「団体署名」の扱いについて

最高裁は「終結した事案」として、正式な要請は受け付けないと思われませんが、私たちとしては、抗議の意思を込めて、集まっている署名を4月2日午後の院内集会・記者会見で発表し、最高裁に届けることとします。

したがって、それぞれの団体で引き続き集約してください。ただし「これから取り組む」という場合は「中止」とすることを、各団体の事情で判断をしてもよいこととします。

→「土砂全協」参加団体、友誼団体の皆さんには、上記の趣旨を理解いただき、可能な限り団体署名の早期集約に協力をお願いします。

◆「個人ハガキ」は、抗議ハガキとして活用を

ハガキのタイトルの前に「不受理を撤回し…」を1行書き加えて投函（私=毛利の例）するのも一案です。ただ、制度上「撤回」の規程はないので、「不受理に抗議します」との文言をどこかに書き込んでいただければ、趣旨は伝わるはずです。

辺野古新基地建設阻止 知事は埋立承認の「再撤回」を！

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会 顧問 北上田 毅

1月6日、沖縄平和市民連絡会は、開会中の県議会に、一昨日のブログで紹介した「海砂採取の総量規制を求める陳情書」だけではなく、「最高裁の辺野古・代執行訴訟の上告不受理を受け、埋立承認の再撤回を求める陳情書」を提出した（次に掲載）。

昨年12月28日、国土交通大臣が設計変更申請を知事に代わって承認したため、防衛局は本年1月10日から、大浦湾での工事に着手した。県は1月以降3回にわたって、実施設計、環境保全対策の事前協議が調うまでの間は工事を中止するよう求める文書を出したが、防衛局は県の指示も無視したまま工事を続けている。こうした状況で、あくまでも辺野古新基地建設を阻止するためには、**知事が「埋立承認の再撤回」に踏み切るほかない**（再撤回理由については、陳情書の(1)~(8)を参照されたい）。

昨秋から、県内の15の市民グループが「埋立承認の再撤回」を求めてきた。しかし県は、「代執行訴訟の係争中」として、この問題についての見解を示さなかった。昨年12月の県議会に沖縄平和市民連絡会が提出した「埋立承認の再撤回を求める陳情」への県の回答も、「国土交通大臣が代執行訴訟を提起したことから、県は応訴しているところであり、裁判所の判決が示された際には、判決を受けてどのような対応がとれるか検討してまいります」（2024.12.14 県議会外交防衛委員会で示された県の「処理概要」）というものであった。

代執行訴訟で県の上告を最高裁が不受理とした今、知事は、「埋立承認の再撤回」に踏み切るべきである。
（「[チョイさんの沖縄日記 240307](#)」より）

沖縄議会議長 赤嶺 昇様

2024年3月6日

最高裁の辺野古代執行訴訟の上告不受理を受け、埋立承認の再撤回を求める陳情

沖縄平和市民連絡会

<陳情の趣旨>

辺野古新基地建設を巡り、国が知事に代わって防衛局の設計変更申請を承認する代執行のための訴訟で、最高裁第1小法廷は2月29日、県の上告を受理しないと決定し、県の敗訴が確定しました。この最高裁の上告不受理は、地方自治の本旨や民意を顧みず、国の強権的な手法を追認したもので、司法の役割を自ら放棄した不当なものです。

すでに国は、昨年12月28日に設計変更申請を代執行で承認し、本年1月10日からは大浦湾での工事が始まっています。今回の最高裁の上告不受理により、防衛局は工事をさらに加速して強行するものと思われます。

私たちは昨年12月4日、県議会に「辺野古・埋立承認の再撤回を検討するために、第3者委員会の設置を求める陳情」を提出しました（令和5年12月4日受理、陳情第181号）。埋立承認後の事情の変化等によりその効力を持続するのが適当でないとは判断された場合、知事は埋立承認を撤回することができるからです。

この陳情に対する県の「処理方針」は、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る変更承認申請については、令和5年10月5日に国土交通大臣が代執行訴訟を提起したことから、県は応訴しているところであり、裁判所の判断が示された際には、判決を受けてどのような対応がとれるか検討してまいります」というもので、埋立承認の再撤回についての判断は示していません。

最高裁が代執行訴訟で県の上告を不受理とした今、知事は、私たちの要請に応え、埋立承認

の再撤回に踏みきるべきです。

なお、今回の場合、埋立承認再撤回の事由となる「埋立承認後の事情の変化」としては、次の各項目があります。これらの各項目について、県としての見解を示させるよう要請します。

記

(1) 辺野古新基地の耐震設計は中小地震を対象とした「レベル1」で設計されている。しかし、2022年3月、政府の地震調査委員会が「南西諸島でM8級の巨大地震のおそれ」という長期評価を公表したため、「レベル2」での耐震設計に見直すことが必要となっている。

また、県の「津波浸水想定」（2015年3月）では、津波の最大遡上高が、辺野古崎で11.7mと想定されており（辺野古新基地の外周護岸の標高は8.1m）、津波の際に新基地は全て破壊されてしまう。

(2) 防衛局は、設計変更申請の耐震設計は、2018年に改正された新版の『港湾施設基準』に準拠したと説明したが、実際には2007年の旧基準を使用していることが明らかになった。新基準に基づいて設計すれば最大加速度が約5倍となり、護岸の安定性が確保できないおそれがあるために旧基準を使ったと思われる。

(3) 防衛局は、2007年の土質調査で、「軟弱な沖積層が広く、厚く分布している。追加のボーリング調査が必要」と報告されていたにもかかわらず、埋立承認申請では、その事実を隠蔽し、「N値11の砂層。軟弱な粘性土層は確認されていない」としていたことが2023年11月に明らかになった。

(4) 防衛局は、辺野古側の埋立工事が完了したにもかかわらず、設計変更申請の内容である大浦湾の埋立てのための土砂を辺野古側に仮置きするための搬送を続け、沖縄県の照会に対して、「赤土対策であり、埋立用土砂は搬送していない」と虚偽の回答を繰り返してきた。

また、本年1月に始まった海上ヤード工事は、埋立承認の際の留意事項である環境保全対策の事前協議なしに強行されているため、県は工事中止を指示したが無視して工事を続けている。さらに石材を積み替える際には白塵が舞い上がり、海が白濁していることから、環境保全図書に記載してきた石材の洗浄が行われていないことは明らかである。

辺野古新基地建設事業では、このような違法工事や、留意事項違反が相次ぎ、今までに40回以上の知事の行政指導にも従ってこなかった。

(5) 環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（海域番号14802）に指定した大浦湾一帯を埋立てることは、2023年3月31日に閣議決定された、「陸域及び海域の30%以上を保護地域にする」という「生物多様性国家戦略2023-2030」に反していること。

(6) 陸上自衛隊と米海兵隊が辺野古新基地に陸上自衛隊の離島防衛部隊「水陸機動団」を常駐させる等、共同使用することで合意していることが2021年に明らかになった。また、米海兵隊も、南西諸島の島々を小規模に分かれた部隊で転々とするEABO（遠征前方基地作戦）構想等で再編される。辺野古新基地のような大きな基地が、ミサイルの時代に有効に機能するのかどうか等の再検討が必要である。

(7) 昨年11月6日、在沖米軍幹部が、「軍事的に言えば、普天間から辺野古に移った場合は機能が低下する」、「辺野古が完成した後も普天間の維持を希望する」と発言している。普天間飛行場の改修・強化工事も続いており、辺野古新基地が完成しても普天間飛行場が返還されないおそれがある。

(8) 3回の知事選や県民投票で、辺野古新基地には反対という県民の民意が明確に示されてきた。

<陳情の内容>

1. 最高裁が辺野古・代執行訴訟で県の上告を不受理とした今、県に、埋立承認の再撤回に踏みきるよう要請すること。

2. 上記8点の事項について、埋立承認再撤回の理由となるかどうかについての見解を示させること。

~~~~~

# イスラエルのラザ侵攻とジェノサイドの拡大を止めよう

辺野古土砂搬出反対！首都圏グループ 世話人 山咲 真人

## イスラエルによる虐殺の目的は民族浄化

2000年前に離散したユダヤ人が自らの民族拠点を建設する「シオニズム」運動は、米英の後押しで暴力的に、パレスチナ人居住地内にイスラエルを建国した。その後も「パレスチナ人が居住していない荒地に入植地してきただけ」と、圧倒的な軍事力でパレスチナ人を追放・殺害し、彼らの居住区を破壊・強奪。イスラエルの入植地(植民地を拡大し続けている。

いわば他人の土地・家に押し込み、住人を殺害し追い出した強盗が「ここはおれの家だ」と居座っている。人種隔離政策(アパルトヘイト)を国際的に目立たないように、人種隔離政策(アパルトヘイト)を80年間も民族浄化を続けきた。

パレスチナの人々は飢えと貧困の塗炭の苦しみに喘いでいる。その目と鼻の先で、ハロインパーティーに興じた最中、今回のハマスの絶望的な反撃があった。それほどパレスチナは追いつめられていたのだ。

イスラエルはハマスを「ガザを実行支配しているテロ組織」で、「今回の責任はハマスにある」と断定。「ハマスを殲滅する」と、女性や子供など見境なく、昨年10月戦闘開始から5か月間で3万人超を虐殺している。

ガザのジェノサイドと西海地区で起きている暴力的入植は、イスラエルが建国時からの目指した「パレスチナの地の全てを自分たちのものにする」という目標の完遂で、パレスチナの地での民族浄化(殺戮)までやめないであろう。

## 停戦の役割は共犯の日本にもある

残虐国家であるイスラエルはアメリカを厳罰に値するが、このような絶望的状况を容認、支援してきた国際社会(英国、EU諸国、日本など)も、共犯者として弾劾され、責任とらせなくてはならない。

今、国内外でイスラエルのガザでのジェノサイドを止めようと、無力感と絶望感に打ちひしがれながらも、抗議行動が繰り返されている。

伊藤忠アビエーションと日本エヤークラフトサプライは、イスラエル最大の軍事企業・エルビット・システムズとの協力覚書を破棄した。しかし、アラブ諸国を代表したアルジェリアの「即時停戦」案を国連安全保障理事会が採決したが、常任理事国のアメリカの4回目の拒否権行使で否決された。

ガザの現実はいよいよ厳しくなっており、ジェノサイドを止めさせるため、アメリカ・日本を含む共犯国にグローバルサウスの停戦案を受諾のため動かなければならない。

エマニュアル駐日大使は米紙ワシントンポストへの寄稿で、誰も予想し得なかった変革の時代を今、日本は迎えていると説く。

「日本は安保3文書を改定し、2027年度の安全保障関連費をGDB比2%に増額」と指摘。「日本は比較的短期間で抑止力に対する考えかたを再定義し、自衛権の行使や定義に制限のある国から、地域の安全保障パートナーとしての役割へ踏み出した」と評価し、防衛費の9位から3位に上昇に期待感を示している。

また、防衛費倍増から反撃能力の強化まで、「日本はかつては神聖化されていた数十年来政策を根底から覆した」と賛辞を送る。米国とのパートナーとして、パレスチナの平和への役割を強調している。

# 敵基地攻撃能力保有についての政府の論理と市民の論理

Stop war ! Asao Civic Actions 戦争法 Stop あさお共同行動実行委員会 矢沢 美也

## ① 憲法との関係（現政府）は？

**政府の論理** 「敵基地攻撃能力」の保有は違憲との従来の政府見解を維持するのか明言せず（11/10 浜田防衛相）

**市民の論理** 従来の政府見解は、\*「法理的には自衛の範囲に含まれる」が、「他国を攻撃するような兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」（1959 年伊能 防衛庁長官）  
\*集団的自衛権行使を可能にした「新3要件」のもとでも、「従来の考え方は変わらない」（2015 年安倍元首相）――「敵基地攻撃能力」の保有は明らかに憲法違反である。

## ② 敵基地攻撃能力保有の根拠は？

**政府の論理** 周辺国のミサイル攻撃能力が向上し、現在のミサイル防衛網では対処不可能であるため「撃たれる前に敵の基地をたたく」とし、ミサイル防衛の「補完」と位置付ける。

**市民の論理** 敵基地攻撃能力の攻撃対象は、\*敵の基地にとどまらず、「指揮統制機能も含む」（自公合意）として政府機関や軍司令部も含まれており、相手国領域への攻撃を禁止した「専守防衛」を逸脱する。\*ミサイル防衛の「補完」どころか敵基地攻撃が主軸である。

## ③ 敵基地攻撃の正当性は？

**政府の論理** 反撃は「相手が武力攻撃に着手した時に行うので先制攻撃ではない」

**市民の論理** \*相手国の攻撃の「着手」を判断するのは不可能。情報は米軍頼みとなり、米軍のスパイ監視網でも相手国の全てのミサイル情報の把握は不可能で、偽情報で攻撃する危険性も。\*敵基地攻撃に正当性はなく、国際法違反の先制攻撃となる。

## ④ 安保法制の「集団的自衛権行使」の事態に、「敵基地攻撃」がありうるか？

**政府の論理** 集団的自衛権を行使する「存立危 機事態」においても、同盟国からの要請があれば「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の行使は可能（自公合意）。

**市民の論理** \*他国より日本への武力攻撃の意志が示されていないくても、他国が同盟国（米国）への攻撃に「着手」すれば、日本は「存立 危機事態」への対処として集団的自衛権を行使して自動的に 他国に武力行使する（国会へは事後報告）。他国にとっては、日本からの「先制攻撃」となり、日本に対する全面的な報復攻撃を行う正当性が得られ、米国ではなく日本が主戦場 となる。

## ⑤ 軍備拡張で日本は守れるか？

**政府の論理** 日本は、自国を防衛するために防衛費をむこう5年間で2倍にし、GDP 2%に近づける。

**市民の論理** \*ミサイル発射を煩雑にしている北朝鮮は、自国の武力を誇示してアメリカに平和条約締結を迫るのが目的であり、日本にとっての脅威とはならない。

\*政府が仮想敵国としている中国は、日本のGD・軍事費いずれも倍の超大国であり、日本が軍事費を2倍にしても その差は大きく、軍拡競争で国民が疲弊するのは日本である。  
\*中国と日本とは経済で依存しており、中国が経済破綻を覚悟して日本に軍事攻撃する理由もメリットも無い。米国の対中 軍事攻撃に日本が参加する場合に中国から反撃される。

## ⑥ 安保条約で米国は日本を防衛するか？

**政府の論理** 日本が単独で防衛しない。日米同盟にもとづき、米国と一緒に防衛する。

**市民の論理** \*安保条約で、米国は日本防衛の義務を負っているが、NATO と違い、安保

条約に自動参戦の規定はなく、米国が日本防衛の軍事行動をとるには米国議会の承認が必要であり、米国人が犠牲になる対中戦争に米国世論が賛同する可能性は低い。

\*「台湾有事」の場合、米国は台湾防衛の義務があり、艦艇や戦闘機の派遣で中国をけん制するだろうが、米中の経済関係破壊や核戦争のリスクを冒してまで対中全面戦争に踏み切ることはない。事実、嘉手納基地では、米空軍 F15 が 54 機本国に撤退し、代わりに F22 が 14 機アラスカから常駐ではなくローテーション配備となる。米軍の避難訓練なども増えており、対中戦争の場合「嘉手納は生き残れない」との米軍紙報道も。

### ⑦ 軍備拡大は抑止力となるか？

**政府の論理** 外交交渉を行うにも軍事力の裏づけが必要。日米同盟と軍事力の拡大は、相手国が日本を攻撃するのをためらう抑止力となる。憲法 9 条では日本を守れない。

**市民の論理** 軍事力ではなく、憲法 9 条の理念が抑止力となる

\*憲法 9 条のもと、歴代政府は自衛隊を「最小限度の実力部隊」として「専守防衛」の政策を堅持してきた。それは、憲法との矛盾を残しながら、他方では日本が海外での戦争に巻き込まれることを防いできた。しかし、15 年の新安保法制と集団的自衛権行使の容認でこの政策は根本から転換した。

\*憲法 9 条は、日本が他国の戦争に参加する（＝他国を武力攻撃する）ことを禁止するもので、その結果として日本が他国から武力攻撃されるのを防ぐものである。「9 条を持つ日本は他国を攻撃しない」、という理念が他国の共感を呼び「抑止力」として働いてきた。

\*憲法 9 条違反の集団的自衛権行使と敵基地攻撃が合法化されれば、日本は米軍の海外での戦争にいやおうなく参戦することになり、いくら軍事力を拡大しても戦争の「抑止力」とはならないし、他国との果てしない軍拡競争に陥るだけである。

### ⑧ 自分の国は自分で守る！

**市民の論理** 守る「自分の国」とは何をさすのか？ 「国民」を意味するのであれば軍備拡張で国民を守れるのか？ 一旦戦争になれば、ロシアのウクライナ侵略のように犠牲になるのは国民。

\*歴代政府が言ってきた「専守防衛」は、日本が自衛に徹し、他国を攻撃しないと宣言する安保政策であり、自国防衛政策といえる。しかし、集団的自衛権行使と敵基地攻撃能力保有で安保政策を転換することは自国を守ることにはならない。

\*現在の安保政策は、自分の国を守るのではなく、米軍をまもることである。

### ※ IAMD とは？ なぜ必要か？

**政府の論理** Integrated Air and Missile Defense (統合防空ミサイル防衛) は、米軍が中国\*ロシアのミサイルや航空機などのあらゆる「経空脅威」に対抗し、地球規模で 軍事的優位を維持するために構築した攻撃 \* 防御一帯 のシステム。米国が提唱し、日本は安保 3 文書で参加を決定。従来の MD など受け身の防衛だけでなく、相手の指揮系統やミサイル基地を先制攻撃する総合的な防衛戦略。①中・ロの「極超音速滑空弾」(HGV) を迎撃するための新型ミサイル「滑空段階迎撃用誘導弾」(GPI) の共同開発で敵を無力化する。②「極超音速誘導弾」の独自開発など高性能なミサイルで先制攻撃を可能にする。

**市民の論理** 極超音速兵器の開発は米国が始め、危機感を抱いたロシアが先行し、中国北朝鮮も着手した。

◆極超音速兵器の開発競争は、膨大な資金を要する軍拡競争と更なる能力向上は核弾頭の搭載をもたらす。 ◆極超音速兵器は、それを迎撃する防空システムの構築に莫大な費用と時間を消費するため、「攻撃防御 一体」の IAMD は先制攻撃に傾斜する。 ◆IAMD の中核は、「同盟国とのシームレスな統合」であるため、情報の共有、訓練\*作戦の実行は、米軍と自衛隊が一体となり、敵からは同一チームとみられる。

~~~~~

東京電力3つの犯罪

- 1 原発さえなければ…
- 2 隠蔽する,捏造する
- 3 放射能を世界の海に拡散,平気でウソをつく

たんぽぽ舎:TMM:No4988 ; 渡辺マリ氏の論考(要旨)より

❖ 原発さえなければ

2011年6月、堆肥舎の壁に「原発さえなければと思います」と書いて男性は自死した。それだけではない。

◇がれきの下で助けを求めている多くの人たちをなぜ助けられなかったのか？

◇牛は殺され、鶏はケージの中で餓死した。飼い主を求めて彷徨った犬や猫はなぜ死ななければならなかったのか？

～～ 津波だけなら助けられたのだ、助かる命を奪ったのは東京電力だ。

◇なぜ家族はバラバラにならなければならなかったか。

◇甲状腺がんはなぜ多発しているのか。

◇私たちと同じ普通の人たちが、なぜ精神的にも金銭的にも大変な労苦を伴う裁判闘争に踏み切ったか。

～～ そこに原発があったからだ。

勝俣恒久会長：「原発爆発事故を天災と民主党政権のせい」と言ってはばかり(『メルトダウン』550頁)、また東電のある部長は「…原発事故は民主党政権だから起きたのです。自民党政権だったら、そもそも原発は一つも爆発していませんよ(同195頁)

※東電救済、原発死守、原発ゼロに向かった菅内閣つぶし。政・官・財・メディアによる権謀術数・謀略。(大鹿靖明著『メルトダウン』講談社文庫)

❖ 隠蔽する、捏造する

極秘の対処方針を策定 2011年4月、資源エネルギー庁総合政策課が「エネルギー政策の見直しについて」で。「問題は地震ではなく津波であることの説得的な説明が必要」と記し、「激震によって原発機器が破損したことによって深刻な事故を生じたという見方を払拭する必要があること」をハッキリと記述していた。

在野の研究者たちから、地震によって配管や圧力抑制室の損傷の疑いが取りざたされ始めていた(『メルトダウン』326～327頁)。

「**国会事故調**」に虚偽 明るい建屋「真っ暗」。2012年2月国会事故調の田中光彦氏らが、東京電力に1号機立ち入り調査を求めた。

大物搬入口には重さ1.5トンものふたがあるのだが、これが吹き飛ばされているのだ。4階には津波の影響はないため、水素爆発が起きたのではないかと考えたのだ。

担当者：「1号機建屋にはカバーがかかっており、内部は真っ暗で危険」また職員は同行しないと行った。「恐ろしいほどの高線量、転落や迷子の危険」。このため田中氏は立ち入り調査を断念した。

しかし実は、建屋は明るかったことが後に判明(2013年2月東京新聞)。この調査妨害について東電は「虚偽説明」と認めたが、しかしそれは何かを意図したものではなく、「担当者の思い込み」だったとしている。⇒東電は平気で？をつく。

❖ 放射能を世界の海に拡散 平気でウソをつく

陸上から流すのだから、ロンドン条約に違反しない？ ⇒ロンドン条約議定書によって「放射性廃棄物の海洋投棄は低レベルであっても、完全に禁止されている」(ALPS処理汚染水差し止め訴訟の骨子より)。陸上からだろうが、海からだろうが、海をけがしては

いけないのだ。

中国政府：「全世界に汚染を押し付けており、無責任」「断固反対する」—メディアは中国政府の動きだけを取り上げ、水産物輸入停止の措置に対し、まるで日本が「被害国」のように報道するが、様々な国々の市民、国際社会から批判されている。

プラゴミはいけなくて、放射能なら良いのか？ バイデン大統領が「ダメ」と言えばすぐさま従うのだろう、この日本という国は。 漁師の小野さんは言った「消費者がおいしいと喜ぶ顔が見たいから、魚を獲るんだ。金さえもらえばいいという話ではない」

2015年に、国・東電は県漁連に対してALPS処理汚染水について「関係者の理解なしにいかなる処分もしない」と文書で約束した。その約束を平気で破る、平気でウソをつく、それが東電という会社だ。

世界共有の宝もの、人類とあらゆる生物にとって生き継ぎの海をけがすことは犯罪だ。こうした犯罪がまかり通るこの国に激しい怒りを覚える。

あなたは「人権方面の方」ですか？

…ヘイトは何故のさばるのか？ 差別を助長する中立風の態度

最近、首長がヘイトを助長させる例が多い。実に情けない。ただ、2/14『朝日新聞』の「耕論／煽動に備える」で、フリージャーナリストの安田浩一氏の主張は、実に痛快だった。

◆「煽動」とは、人々をそそのかして動かそうとする行為。在日コリアンらに差別的な発言を繰り返し、法務省から人権侵犯とされた杉田水脈議員=自民こそ、当然の「扇動者」だ。自民党がそれを放置しているのも重大。在日コリアンなどへの差別に、結果的に差別者を勢いづかせるから。

◆ 群馬県が県立公園内の朝鮮人追悼碑を撤去。小池百合子東京都知事は関東大震災で虐殺された朝鮮人犠牲者への追悼文を7年連続送っていない。公益性や政治的中立からの判断。でも、差別への態度に政治的中立などあり得ない。

◆ 2017年に米バージニア州で、人種差別に抗議するデモへ白人至上主義者が車で突入し、死傷者が出た。当時のトランプ大統領は「双方に非がある」との態度。だが、州知事は白人至上主義者に「恥を知れ。あなたたちの居場所はバージニア州にはない」と明確に批判した。思想信条をとわず、これこそ政治家や首長が明言すべき。

◆ 某大学で講演した時、学生に「人権方面の方ですよ？」と聞かれた。「人権方面」という微妙な言葉遣いに、日本社会の寒々しい空気を感じた。人権の被被害者に同情する立場で、調べ報道する人間が、「何か特別な『方面』に集まる、あまり関わらないほうがいい偏った人たち」とみなされている。

◆ 彼らに、ヘイトデモの様子や沖縄の辺野古基地建設現場の座り込みなどの映像を見せると、「怖い」と言う。ヘイトでの激しい言葉遣いや国家権力の暴力が怖いのではなく、人々が争う姿が怖いから見たくない。その感覚からは当然、人権侵害と闘うジャーナリストは、特定の場所に集まる怖い人になる。

◆ 差別に対し、中立風にふるまう国や政治家の態度が、国民に影響を与え…、「差別反対」を「特別なこと」として遠ざける…、そんな社会の空気を醸成している。…それは結果として『静かなる扇動』と変わらない。

(編集部：イム)

横浜港ノースドック 戦争もう、ここまで！

辺野古土砂搬出反対首都圏グループ世話人 若槻 武行

横浜駅の近く、横浜港内の米軍基地

横浜市 JR 東神奈川駅南東、横浜駅やみなとみらい地区、横浜港の北手前の米陸軍の基地そのものだ。米陸軍の戦争資材の事前集積拠点の一つ。揚陸艇など各種の揚陸作戦資材が保管されている。米陸軍の基地だが、海軍・空軍・海兵隊も使い、米海軍の情報収集の調査船の拠点でもある。



23年1月の日米外務・防衛担当閣僚会合《2プラス2》で、揚陸艇部隊の配備が突然発表された。ノースドックにはヘリポートもないのに、米軍のヘリコプターやオスプレーも頻繁に離発着し、危険な飛行訓練を行なっている。米陸軍の基地地だが、海軍や海兵隊だけでなく、日本の陸上自衛隊も一部共同使用し訓練もしている。

「揚陸艇」で車両や物資、兵隊を上陸させる……

揚陸艇とは、敵地への上陸(＝揚陸) 作戦を行なう際に、兵士や戦車や装甲車などの軍用車両や物資などを港湾のない海岸などにも陸揚げする舟艇。横浜ノースドックには米陸軍の「LCU」という全長53mほどの揚陸艇など、揚陸作戦の装備が2002～2004年にかけて多数運び込まれ、係留・保管されている。当初は「保管」だけで「運用」しないとの約束だったが、部隊で保管された揚陸艇などが、今や本格的に運用されることになる。



左；ノースドック前での抗議行動



右；ノースドックに放置されたオスプレー（撮影2月8日）

横浜港が「戦争の拠点」になる！！

揚陸艇を運用する部隊とは、日本政府(防衛省)の説明によると、約280名の常駐要員と13隻の船舶で編成。同部隊配備とともに、沖縄の「海兵隊」を「海兵沿岸連隊(MLR)」という名前に再編しミサイルなど強力な攻撃兵器を持ったいくつもの小規模部隊に分け、戦争の際に沖縄の南西諸島などの島々に分散配置した。

ノースドックへの揚陸艇部隊の配置は、南西諸島などの緊急事態等に対応し「部隊・物資を迅速に運び、展開可能」にする。すなわち、戦争の準備と遂行のため、横浜港がその実戦的な拠点になり、それは当然、相手国からの攻撃対象にもなる。

揚陸艇部隊配備の決定 突然の通告

この件は、横浜市や神奈川県など地元の自治体には、事前に何の連絡もなかった。国の説明は後から。台湾有事など、沖縄を含む南西諸島での武力戦争を想定し、横浜港から人

員と物資を戦場に輸送ことは、横浜市・神奈川県全体が、米軍の戦争遂行態勢に組み込まれることを意味し、その危険性は測り知れない。

近所の民間病院で戦争負傷者の「後送」訓練も

話はそれだけではない。筆者の家の近所、川崎市麻生区にある民間の新百合総合病院で、負傷兵の輸送訓練が行なわれた。「南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資の展開可能」とする統合演習の一環だ。戦争での負傷兵はヘリで「後送」(軍事用語。負傷兵や捕虜の戦地後方へ移送)する。その訓練だ。

横須賀基地に運ばれた負傷者は横須賀の自衛隊病院には収容できず、民間病院にヘリで移送する。軍隊にとっては当然の「緊急事態」の対応だが、この訓練を入院・通院患者には告知していない。県・市・区への事前連絡も、周辺住民への周知もなかった。

地元の話では、その病院は創価学会の多額の出資もあつとか。現政権とツーカーらしい。近代設備も整っていて、人件費が高く優秀な若手医師を集め、地元・麻生区の市区町村の長寿日本一に貢献している(?)と好評で、筆者は何回もかかった所だ。

川崎市は「自衛隊と民間病院との間で直接調整されたものであり、川崎市として見解を述べることは差し控え…具体的な調整はありません」と、無責任な対応を見せた。

そんな自治体や国民の無関心を良いことに、防衛省も政府も与党政権もやりたい放題だ。何でもあり!、何をしても許される!、無茶苦茶な話だ。

「青年たちだから、まあ、目くじら立てるほどではない」 ……とんでもない!!



ヤフーニュースによると「露出の多い衣装をまとった複数の女性ダンサーが会場に招かれ、参加者が口移しでチップを渡す場面などがあつた」。自民党青年局のバカ騒ぎだ。何でもありの腐敗ぶり、あきれざるばかりだ。日本人として許せない……と、保守層も怒ってほしい。

各政党には政党助成金が出ており(共産党を除く)、自民党の経費には国民の税金が含まれている。今回の低俗なハレンチ経費に、間接的であれ、我々の税金が含まれているのは、我慢できない。

「戦争の加害パネル展」 6/28(金)～7/7(水)

川崎市麻生区 麻生市民館 小田急線「新百合丘」北口から歩4分
主催：麻生平和市民ネットワーク (会員の調査・編集による手作りパネル展です)

「戦争の加害パネル展」主な内容

朝鮮半島の戦争加害＝植民地支配(概要)、徴用工、登戸研究所、他
戦争の加害パネル展 昨年「学校では習っていない事実」「初めて知った…」という方もおられ大好評だった。それに応えて今年も制作・開催される。

朝鮮半島への戦争の加害（概要）

麻生平和市民ネットワーク（文責：若槻）

プロローグ

韓国・北朝鮮と日本の関係は今、最悪の状況にある。原因は各々にもあるが、日本に起因する問題は大きい。特に安倍政権以降、韓国に対する政治姿勢が大きく変わってきたことだ。

まず第1に、歴史を正しく見ようとしなさい。そこに歴史修正主義者が付け込み、言いたい放題。ヘイトを伴い、その無知さ、悪質さ、しつこさは目を覆うばかりだ

第2に「過去の贖罪の気持ちを子孫に引き継がせたくない」という間違い。事実を正しく伝え、ドイツのように反省と責任は引き継ぐべきだ。

第3に、過去の過ちを隠そうと、教科書の大切な事実の削除・書き換え。さらに学校教育や報道機関に言論統制を強めていること。

第4に、戦争政策と結びついていること。アジア太平洋戦争の反省から、戦争を放棄し平和と友好の外交を進めてきた筈が、「専守防衛」も憲法違反だが「集団的自衛権行使」「敵基地専制攻撃」の大軍拡、そのための大增税とエスカレートしている。

そこで、せめて河野・村山談話、小泉・金平壤会談の共同声明を思い起こし、歴史の真実を明らかにしていきたいものだ。

1. 朝鮮へ進出は不平等条約から

無断測量で挑発した江華島事件

1875（明治8）年、朝鮮の江華島（カンファドウ）周辺海域で、日本の軍艦・雲揚号が無断で測量を行なう。鎖国中の朝鮮はそれに反発、島内の砲台から攻撃を仕掛ける。雲揚号は応戦し周辺を制圧した。（江華島は漢江=ハンガンの河口の島。今の仁川市=ソウルのすぐ西にある。）

朝鮮に極めて不平等な日朝修好条規

翌76年、日本は狙いどおり朝鮮に「日朝修好条規」を締結させた。この条約は朝鮮を宗主国=中国・清の保護から切り離し、関税の自主権も治外法権も放棄させ、釜山港など開港地での勝手を許すなど、不平等そのものだった。日本はこれを機に朝鮮への進出を続けていく。



2. 東学農民戦争と日清戦争

日本軍が農民の反乱に乗じて

1894年2月、朝鮮半島南部の全羅道の農民が、役人の不正や横暴に対し反乱を起こす。この「東学農民戦争」は、知将の全瑋準の指導で朝鮮南部一帯に波及する（第1次）。

農民の決起に朝鮮政府内の閔派（国王高宗の妃・閔妃=ミンピの親族ら）は、清に乱鎮圧の支援を求めた。この動きに日本は、邦人保護の名目で派兵し、日・清・農民軍の三つ巴の戦いとなる。

日清戦争と第2次農民戦争

朝鮮王朝の閔派は農民軍と和睦。朝鮮は日清両国に撤収を求めたが、日本軍は朝鮮に留り、

漢城の朝鮮王宮を占拠。高宗に清国追放を承認させ、大義名分を得て、清に宣戦布告する。

日本は9月、黄海の戦いで勝利。遼東半島の旅順、山東半島から黄海と渤海の制海権を手中にし、95年3月、遼東半島を占領する。

一方、農民軍は94年11月、新たな勢力も加わり朝鮮全土での戦争となるが（第2次農民戦争）、最終的には日本に敗北する。この間の農民軍の犠牲者は5～6万人。

ロシアと対立、日英同盟へ

清国との戦争に勝利した日本は95年4月、日清講和条約(下関条約)で、清国に朝鮮の独立を認めさせ、朝鮮を支配下に置く。さらに台湾、遼東半島などを割譲させた。しかし講和後、露仏独3国の干渉で、日本は遼東半島を手放すことに。当時ロシアは不凍港を求め、イギリスなど各国と抗争して、日本は、イギリスとの協調関係を強めていく。



絵：日本と中国が互いに争って釣り上げようとしている大きな魚は朝鮮。それをロシアも狙っている。ジュールジュ・ビゴー画

3. 閔妃暗殺、大韓帝国に改称、日露戦争

皇后后・閔妃を暗殺

朝鮮政府内の閔妃の親族らの閔派は、今度はロシアと結び日本に対抗する。そこで、日本公使・三浦梧楼らの公使館守備隊は、1895年、王宮・景福宮で、閔妃を暗殺。宮殿内で焼却した。



朝鮮国王の高宗と、閔妃



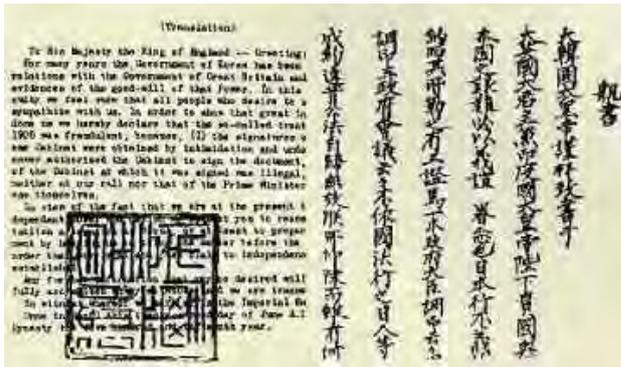
国号を大韓帝国(韓国)に

国王・高宗は日本の植民地支配を拒否し、自立した国への改革を試みる。1897年、国号を大韓帝国(韓国)に改称、初代皇帝(1907年退位)となる。

日露戦争で韓国の支配権を手中に

1904～05年の日露戦争は、ロシアの南下を防ごうとするイギリスなどの協力のもと、中国進出を決する戦争だった。日本は旅順や大連、南満州、奉天を占領、日本海海戦も勝利。ポーツマス条約で日本は韓国の権利を完全に手中にし、旅順など満州、樺太の北緯50度以南も割譲させた。

韓国保護条約と韓国総督府、韓国軍解体



併合の不当性を記した高宗の親書

日本は1905年、「韓国保護条約(乙巳保護条約)」を締結させる。韓国統監府を設置し伊藤博文が初代統監となる。さらに、韓国軍を解体させ、植民地化を進める。

皇帝・高宗はこの条約締結に国印を押さず、その不当性を親書にし、オランダ開催の国際会議で訴えるが、列強は無視。皇帝は07年に退位する。

安重根が伊藤博文を銃殺

韓国保護条約、軍隊の解体による日本の「保護」に対する抵抗は根強く、反日義兵闘争が各地に起る。韓国北部にいた安重根は09年、中国東北部ハルピンで伊藤博文統監を射殺。逮捕された安は裁判で死刑となり翌10年3月、刑が執行された。獄中の安の人柄に敬意を抱く日本人看守も居た。安は韓国の英雄とされ、ソウルの南山に記念館がある。



写真上：安重根と遺墨 写真右：伊藤博文を称えた旧「博文寺」山門(日本統治時代)。本来は王宮・慶熙宮の正門で、今は元に戻っている

4. 韓国を「併合」、総督府を設置

日本による戒厳令下で強制した「併合」

1910年8月22日、日本による「日韓併合」は首都・漢城を戒厳令下にし、憲兵が韓国側要人の逃亡を監視するなか「韓国皇帝が大韓帝国の一切の統治権を完全かつ永久に日本国皇帝に譲与する」等の内容に寺内正毅・統監と李完用・韓国総理が調印。以後、韓国でいう「日帝36年」間、日本の植民地となる。

韓国を「朝鮮」に戻し、総督が統治

日本は「韓国」の国号を排し、地域名を「朝鮮」とした。さらに首都名も漢城から「京城」に変更させる。日本の朝鮮統監府は総督府となり、天皇直属の総督が統治するとした。

憲兵警察による武断政治、土地取り上げ

憲兵が警察機能を持ち、韓国人も含む巡査を全国に配置。暴力的な「武断政治」を行ない、さらに集会を禁止、専制を強化した。

09年から実施していた「土地調査」で、多くの農民は書類提出できなかつた。総督府は土地の所有権を認めず、取り上げたため、多くの農民が小作人となった。



左:総督府のロゴ。韓国や日本では殆ど使われなかった 右:朝鮮総督府。1916年着工、26年完成。日本の植民地支配の象徴。朝鮮総督府は王宮=景福宮内、光化門の後ろにあった(写真は1970年代)

5. 皇民化政策で戦争動員へ

「大韓独立万歳」の三一独立運動

1919年3月1日からの独立・自主を求めた「三・一独立運動」は「大韓独立万歳」を叫び、京城から全国に広がり、約3か月続く。総督府は軍隊を動員し無差別に発砲・殺戮も行なった。逮捕者の拷問なども含め、数千人を虐殺した。

右:三・一独立運動のヒロイン・柳寛順
(展示パネル参照)



「文化政治」で「親日派」育成

日本は武断専制の転換を迫られ、一部の団体の結社や集会を認め、行政の末端に韓国人を参加させ、韓国人社会の分断を図る。憲兵警察は廃止したが、巡査を3倍に増やし(主に韓国人)、庶民の生活を監視させた。

また、日本は国内の米騒動に懲り、産米増殖計画で米を増産し、増産以上の米を日本に移出し、その収奪でまたさらに多くの農民が農業から離れた。土地調査による農地採れ上げと合わせ、80%の農民が小作農になったとも言われている。

言葉・名前・人格・誇りも奪う

日本は1931年の「満州事変」から「アジア太平洋戦争」に突入。38年に国家総動員法で韓国民も徴用する。日本は朝鮮半島を中国侵略の兵站基地化していく。

38年には朝鮮語を禁止、言論を徹底的に統制、学校では日本語で教育させる。40年には「創氏改名」で名前を日本名に変えさせ、人格まで奪った。



学籍簿。尹の姓は「平沼」に創氏



小学校での日本語教育



左：韓国で学徒出陣 右：村々に神社を建てさせ参拝を強要。京城の南山頂上にあつた朝鮮神宮。近くに安重根記念館がある

6. 日本軍の性奴隷「慰安婦」

(詳細は次回以降のパネル展で)

真実の隠蔽、歴史の修正

近年、元首相らは「日本軍は『慰安婦に』関与していない」と言い、日本政府の見解のようになった。また、真実を「自虐的歴史観」と決めつけ、歴史教科書から「慰安婦」記述を削除。マスコミへの言論統制を強めている。「慰安婦」は「自らすすんでになった」(麻生元首相)とか、「慰安婦」が「高収入を得ていた」などのデマも流している(仮にお金が入っても、激しいインフレで、また「軍票」での支払いも多く無価値になる)。「わたちの戦争と平和資料館 wam」(東京早稲田)の調査によると、「慰安所」はアジア全域に拡がっていて、その数は余りにも膨大で、日本軍の指示・関与抜きには明らかに不可能と言えよう。

「慰安婦」に日本軍の関与は明らか

中曽根元首相は著書『終わりになき海軍』で「私は苦心して慰安所をつくった」と記述。元日本軍兵士・軍関係者の証言によると、「慰安婦」は「軍の性奴隷」で「慰安所」は、①日本軍の直営、②軍が民間に委託、③民間の売春施設を軍が軍専用指定するなど、日本軍の統制下で、軍の関与は明白である。



左・中：韓国広州市の「ナムムの家」歴史館の「慰安所」の復元模型。「慰安婦」の名札は日本人名。右：元「慰安婦」金スドク作「連れていかれる」(挿絵。原画は歴史館に)

7. 危険な現場、低賃金の「徴用工」

騙しや強制連行で徴用

日本国内は戦争で男が居なくなり、労働力が不足する。日本は1939年の「国民徴用令」を韓国に適用。39～41年に毎年8万人日本に送った。42年からは行政機関上げて徴用が強化され、毎年12万人に増えた。1944年まで、騙したり半ば強制連行もで合計72万人を送出した。

一方、兵力も不足した日本は武器を持たせなかった韓国人男性にも徴兵令を適用し、兵士や軍属約40万人を戦地に送出した。

日本政府は解決済みと無視同然

「徴用工」は炭坑や鉱山や工場、ダムやトンネルなど危険な現場で働かされた。死傷者も多く、低賃金・不払い、文句には虐待、食事は粗末で、病人も多く、韓国政府認定の被害者だけで22万人に上る。

2018年、元徴用工の裁判で、韓国大法院は新日本製鉄に損害賠償を命令。だが、日本側の見解は「すでに解決済み」と判決を無視。マスコミもこれに同調。被害者の多くは既に死去。生きて大法院判決を受けたのは94歳の原告一人だった…。

植民地支配を認めない日本政府

1965年「日韓基本条約」交渉で、日本は1910年の「韓国併合」を「合法」とし、植民地支配と認めず、反省や謝罪もしていない。それが今日も、日本政府の公式見解となっている。

また「請求権協定」では韓国に、①3億ドル無償供与、②2億ドル有償援助、③民間融資で3億ドルの支援を決めた。ただし、無償援助には計画書を提出させ、日本の支払いは、日本の生産物や日本人専門家の派遣費用なども含み、日本企業を利する「ひも付き」だった。これで韓国は、国の対日請求権を放棄した。

「個人の請求権」で日本政府は、国会答弁や外務省文書等で「消滅していない」と報告。92年、宮澤喜一首相(当時)も訪韓時、「請求権協定で国家間の請求権は解決したが、個人の損害賠償訴訟の権利は未解決(有効)」と、韓国メディアに明言している。



左；ソウル市内の像 中；韓国教科書の写真(産経がクレーム…) 右；神奈川 相模ダムは41年着工。軍需産業に電力・用水供給を急ぎ360万人従事。記録では過酷労働で殉職者が83人、うち中国人28人、朝鮮人17人。最近、慰霊碑の説明プレートが心無い人により傷つけられた。

※「徴用工」について、詳しくは別途のパネル展で紹介します。

「辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ」(土砂首都圏G) 概要

活動 ① 辺野古新基地とそれに関連する施策・行為、特に西日本各地からの埋立土砂の搬出に反対し、同じ趣旨の団体、特に「埋めるな連」「国会包囲実」「辺野古実」と共に首都圏の運動に参画し、積極的に担って行きます。② 「辺野古土砂全協」の東京での行動、防衛省・環境省への申し入れや、会請願行動を中心的に担う。③ 同時に、国会ロビー活動も精力的に行ないます。

組織 わが「土砂首都圏G」は、市民の緩やかな、独立した「運動体」です。組織としての拘束はしません。当面は会員制・会費制は取らず、連絡網があるだけです。運営は「委員」(当面は10名前後)と、委員から選出された「世話人」(当面は3名)が中心になっています。委員からは運営費として年間2000円を徴収し、...それを超える場合はカンパで補っています。

※ 編集部より

皆さんの積極参加、投稿を期待しています。原稿は次へメールでお願いします。

take.wakatsuki@gmail.com (編集人:若槻)